

基本方針⑥ 明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

政策1. 健やかな子育て対策

【現状と課題】

本市の年少人口（0歳～14歳）割合は、13.5%（平成22年長崎県異動人口調査）と10年前と比べ3.2ポイント低下するなど少子化が進行しています。

未来を担う子ども達は、地域の宝であることは言うまでもありません。本市ではこれまで、^{*}放課後児童クラブの利用促進や子育てサポートセンターによる育児支援など、様々な子育て対策に取り組んできました。

今後も、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様化するニーズを踏まえた子育て支援対策を展開するとともに、社会全体で子どもを育む環境づくりが必要となっています。

【今後の方針】

保育所・子育て支援センター等を活用した、子育てを支援する拠点づくりに取り組むとともに、市民が仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりに努めます。

また、子どもを安心して生み育てられるよう支援するとともに、多様化する子育てのニーズを踏まえ、子育てに必要な方策や情報を市民からいただきながら、市民参加による子育て支援に努め、子どもたちが健やかに育つための環境づくりに取り組みます。

主要施策 1 子育て支援体制の充実

■保育体制の充実

子ども・子育て新システムなどの制度改正や保護者ニーズの多様化に対応できる保育体制の整備・充実を目指し、通常保育・特別保育・障害児保育事業などの各種の保育事業を実施します。



保育事業（豆まき）



保育事業（いもほり体験）

■放課後児童クラブの運営

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対しては、授業終了後に放課後児童クラブ等の利用を推進します。また、同クラブの運営にあたっては地域のボランティアグループや老人会等との連携を図るなど、地域と連携した運営を行います。



放課後児童クラブ

■子育てサポート体制の充実

子育て世帯の生活の安定と子どもの健全育成を図るため、子どもに対する手当等の支給や福祉医療による助成を行うとともに、保護者が安心して就労できる体制づくりを目指します。また、親同士の交流促進やネットワークづくりなど、地域の子育てサークルやボランティア活動を支援するとともに、新たな取り組みとして病児・病後児保育の推進に努めます。



子育てサークル

■要保護児童等に対する支援体制の強化

要保護児童の早期発見や適切な保護のため、要保護児童対策地域協議会において、情報や考え方を共有するとともに、関係機関との連携のもと支援を行うための体制強化に努めます。

■市民参加による子育て支援

雲仙市子育て女性懇話会をはじめ、市民の皆様からの意見を踏まえ、男女が対等な立場で育児に参加することや、地域全体での子育て支援策を講ずるなど、市民と行政の協働の取り組みによる子育て支援に努めます。

主要施策2 元気な子どもを産み育てるための支援

妊婦・乳幼児健康診査事業のほか、歯科保健事業を実施し、妊婦、乳幼児の健康増進を図ります。また、子どもの健やかな発育・発達の支援と保護者の不安・悩みの解消を図るため、健康相談や健康教育等を実施し、子どもを産み育てる環境づくりに積極的に取り組みます。



パパママひろば(お風呂の入れ方)



赤ちゃん健康相談(身体測定)



2歳児親子歯科健診

主要施策3 ひとり親家庭等の福祉の充実

ひとり親(母子・父子)及び寡婦の福祉の充実を図るため、日常生活や子育て、教育、就労などに対する相談・支援体制と生活実態に応じた援助の充実を図ります。

政策2. 教育環境の充実

【現状と課題】

近年、子どもたちの個性や能力を伸ばし・活かすための特色ある教育が求められています。本市においてもスクールサポーター事業や外国語指導助手(ALT)の配置など、特色のある教育活動を実施してきました。

今後も、豊かな心と自ら学ぶ力をはぐくむ学校教育の実現を図るとともに、学校施設の耐震化など、安全で快適な学習環境づくりが必要となります。

【今後の方針】

豊かな心と自ら学ぶ力をはぐくむ教育活動を行うことを基本に、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくりに取り組みます。

また、校舎等の計画的な改修・耐震化を進めるとともに、給食センターの適切な管理など、安全・安心の教育環境づくりを進めます。

主要施策1 特色のある学校教育の推進

■豊かな心と自ら学ぶ力をはぐくむ学校教育の実現

心の教育・学力の向上・個に応じた教育や情報教育等への取り組みを充実・強化し、子どもたちの個性を伸ばすとともに地域の特性を活かした特色ある教育活動を行います。



授業風景(体育)

■適切な学習指導と教職員の資質の向上

子どもたちの個々の能力や適性に応じた適切な学習指導方法等について、実践的な研究を行い、適切な学習指導を行います。また、教職員の資質の向上を図るため、各種の研究・研修事業等を実施します。



研究発表会(授業)



研究発表会(分科会)

■教育相談体制の充実

スクールサポーター事業や児童生徒サポートセンター事業(不登校対策)などにより、充実した教育環境を整備するとともに、親子ホットライン事業により、いじめや不登校などの様々な問題に対し、子ども・保護者等が気軽に相談できる体制を整備します。



スクールサポーター

■国際理解教育の推進

国際化の進展に伴い求められる外国語によるコミュニケーション能力の向上や、国際社会を生き抜く力の育成を目指し、市内全小・中学校に外国語指導の補助等を行う外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒に豊かな国際性を身に付けさせます。



国際理解教育

主要施策2 安全・安心の教育環境の整備

■小・中学校施設整備の推進

学校施設等の耐震化を早期に完了させます。また、児童・生徒が安心して学習・生活ができるよう、雲仙市公立学校施設の大規模改修等事業に努めます。



小浜中学校耐震補強事業

■情報機器の充実

パソコン教室の機器など計画的に更新し、*電子黒板等時代に即した情報教育環境を整え、高度情報通信社会に対応できる児童・生徒を育成するとともに、教職員の技能向上に取り組みます。また、ソフトウェアを整備することで授業の充実を支援するとともに、個人情報保護に厳正に対応します。

■教育環境の充実

児童・生徒が快適に学習できるよう、学校図書や教材備品など、設備の充実に努めます。

■学校の統廃合

少子化の進行に伴う児童生徒数の減少を見据え、学校の適正規模や配置についての検討を重ね、学校の統廃合の可能性について検討を進めます。

■安全・安心な学校給食の提供

全ての児童・生徒に安全で安心な学校給食を提供するために、給食センターの適切な施設管理と運営を行います。



南部学校給食センター



給食センター 給食調理

政策3. 生涯学習の推進

【現状と課題】

地域社会の連帯感の希薄化や、家庭、地域の教育力の低下が懸念されるなか、青少年の健全育成が求められています。

また、市民一人ひとりがいくつになっても自己実現や生きがいをいづくりに取り組めるよう、自主的・自発的に学べる教育環境の整備や、多様な生涯学習プログラムの提供が必要となっています。

【今後の方針】

地域の青少年健全育成団体や学校と連携した地域ぐるみの育成活動や、読書活動の推進により、青少年の豊かな心を育むなど健全育成に努めます。

また、市民の多様な生涯学習ニーズに応える体制づくりや教育環境の整備を進め、市民一人ひとりが生き生きと学び続けることのできる生涯学習社会の構築と、豊かな芸術・文化あふれる地域づくりを推進します。

主要施策 1 青少年の健全育成

■青少年健全育成のための環境づくり

青少年健全育成協議会を中心に地域の子ども会・高校生保護者会・自治会や学校、警察等の関係機関との連携により、家庭・地域の教育力を高めるとともに、地域の環境浄化と非行・事故防止を推進します。

■地域ぐるみによる青少年教育の推進

公民館活動などの社会教育と、地域の人材を活用した学校教育との協働による地域が一体となった青少年教育を推進します。

■子ども読書活動の推進

読書を通じた心豊かな子どもたちの育成を目指し、読み聞かせ等を行っている図書ボランティアの支援や養成を行い、心豊かな子ども達の育成を図ります。また、各学校の図書担当及びスクールサポーターとの連携を強化し、子どもの読書活動を推進します。



図書ボランティア養成講座



読み聞かせ

■啓発活動の推進

児童・生徒による少年の主張大会や交流行事などの啓発事業を実施します。



少年の主張大会

主要施策 2 生涯学習の環境づくりと拠点の整備

■生涯学習プログラムの充実

高齢者教室、女性向け講座、家庭教育学級、パソコン教室など、各種の生涯学習プログラムの充実や学習情報の提供推進を図ります。



パソコン教室

■自主活動グループ等への支援

生涯学習の環境づくりを図るため、生涯学習に取り組む自主活動グループの育成支援や、自治公民館の活動支援を行います。

■読書環境の充実

図書館等については、市民に利用しやすく親しまれる読書空間づくりを目指します。また、蔵書冊数の増加も図ります。



雲仙市図書館

■社会教育施設の整備

老朽化した社会教育施設の計画的な改修、再編・整備に努めます。

政策4. 生涯スポーツの振興

【現状と課題】

近年の健康ブームなどを背景に市民のスポーツに対するニーズは多様化しており、年代や地域に関係なく、多様なスポーツに取り組むことができる環境づくりが求められています。

こうした中、本市においても、市民の健康づくりやレクリエーション環境の充実、さらには競技スポーツの技量向上を目指し、総合型地域スポーツクラブの育成など生涯スポーツ活動を展開しています。

今後も、生涯スポーツの更なる普及・啓発を進めるほか、スポーツを通じた市民交流やスポーツ施設の適正な管理・運営を行う必要があります。

【今後の方針】

市民の年齢や適性に応じたスポーツを奨励し、健康なからだづくりや、市民交流を推進します。また、施設の機能強化や利用機会の均等化を図るため、施設の改修・再編や管理体制の見直しに努めます。あわせて、平成26年度の長崎がんばらんば国体に向けての啓発活動や、受け入れ態勢の整備を行います。

主要施策1 生涯スポーツ活動の推進

■生涯スポーツの奨励

市民の年齢や適性に応じたスポーツ活動を奨励するとともに、誰もが気軽に参加できる軽スポーツの普及に努め、スポーツ教室の開催など健康づくり、体力づくりに関する各種事業を実施します。また、各種スポーツの競技力向上対策として、雲仙市体育協会の育成及びジュニアスポーツ大会、市民スポーツ大会の開催及び県民体育大会への雲仙市代表選手の派遣などの事業を体育協会と連携して実施することにより、スポーツの競技力向上を目指します。



シェイプアップスクール

■スポーツを通じた市民交流の推進

スポーツ・レクリエーションを通じた市民交流を推進するため、市民運動会等の大会を実施します。



市民運動会

■^{*}総合型地域スポーツクラブの育成

少子・高齢化の進行、市民のスポーツニーズの多様化などに対応するため、多くの市民が好きなスポーツを楽しめるために創設した地域ベースの総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。

■国民体育大会開催に向けた取り組み

平成26年度の長崎がんばらんば国体の開催に向け、推進体制の構築や、各種の啓発事業等に取り組むとともに、開催地として万全の準備を整え、雲仙市らしい魅力あふれる大会を目指します。また、国体のデモンストレーションとしてのスポーツ行事である^{*}雲仙アヅマクロスについては、雲仙アヅマクロス協会と連携しながら、雲仙市内だけでなく、長崎県内への普及にも努め、その大会の成功と併せて開催地としての市民の機運を高めていくための事業として取り組みます。なお、国体会場として整備予定の「愛野運動公園多目的芝生広場」については、国体開催後においても、サッカー場や多目的な芝生広場として活用し、市民の健康増進及び体力の保持増進につなげていきます。



雲仙アヅマクロス

主要施策2 スポーツ施設の管理・運営

■計画的な施設の改修及び再編整備の検討

老朽化した社会体育施設等の計画的な改修及び施設の再編整備に努め、機能の強化と利用機会の均等化を図ります。

■^{*}指定管理者制度を活用した効率的な管理運営

指定管理者制度を活用し、社会体育施設等のサービスの向上を図るとともに、社会体育施設等の管理運営の効率化に努めます。

政策5. 芸術・文化活動の推進

【現状と課題】

市民の芸術・文化活動の振興のためには、芸術・文化に対する市民の関心を高めながら、芸術・文化の鑑賞の機会の提供や、理解を深めるための様々な取り組みが必要です。同時に、市民の芸術・文化活動の推進や育成の支援を行うことで、市民の豊かな人格形成と新たな地域文化の創造を図る必要があります。

【今後の方針】

自主文化事業振興会等との連携により、芸術文化鑑賞等の機会を提供しつつ、市民の芸術・文化活動の推進と発表の場の提供を行うことで、市民の豊かな人格形成と新たな地域文化の創造を目指します。また、文化施設の適正な管理や、利用促進のための情報発信を強化します。

主要施策1 芸術・文化活動の推進と発表の場の拡充

雲仙市文化連盟などの芸術・文化団体の育成と活動を支援し、市民の美術展覧会や文化祭・音楽祭などの発表の場の充実を図りながら、市民の豊かな情操教育の推進に努めるとともに、芸術文化の振興に取り組みます。



市民美術展覧会



市民音楽祭

主要施策2 芸術鑑賞機会の提供

自主文化事業振興会等との連携により、文化庁などの各種補助事業を活用したホール事業の充実を図り、質の高い芸術文化に触れる機会を提供します。また、鑑賞型の芸術文化だけでなく、自らも体験し、創造性を高める参加型事業のほか、アーティストと直接関わるワークショップ等も開催します。



自主文化事業

主要施策 3 文化施設の適正な運営管理

文化施設の適正な維持管理を行うとともに、利用促進を図るため情報発信に努めます。



吾妻町ふるさと会館



国見町文化会館



ハマユリックスホール

政策6. 歴史・文化を活かしたまちづくり

【現状と課題】

本市には、古墳や史跡などの歴史的遺産が数多く現存し、祭事や芸能、方言など地域独特の文化が大切に伝えられてきました。また、公役（くやく）などの共助の習慣や郷土料理などの食文化が息づいています。これらの貴重な歴史・文化を大切に保存し、後世に伝えていくために、史跡等の文化財の保存整備を進めるとともに、保護のための啓発活動を行う必要があります。あわせて、伝統芸能や郷土料理などの地域文化の保存・継承にも取り組む必要があります。

【今後の方針】

各種開発事業に伴い、市内遺跡・埋蔵文化財等の調査・保存を進めます。また、こうじろ神代小路地区等の伝統的建造物の保全整備や、伝統芸能の保存、生活習慣、食文化等の継承を推進するとともに、文化財保存に対する意識啓発や活動の支援を行います。

主要施策 1 文化財の保存

■文化財の保存整備

山田原遺跡など市内の遺跡・埋蔵文化財の調査・保存事業を進めるとともに、神代小路地区の重要文化財旧鍋島家住宅及び伝統的建造物群保存地区の保全と整備を行います。また、埋蔵文化財包蔵地における開発行為などへの指導を行います。



発掘作業（神代小路）



伝統的建造物群保存事業（神代小路）

■文化的景観の選定

文化的な価値を正しく評価し、地域で護り、次世代へと継承していくことを目的に、雲仙の文化的景観「雲仙岳と岳の棚田」として、国の選定を目指します。

■指定文化財の見直し

指定文化財以外の文化財物件を調査し、文化保護審議会等で指定文化財の基準を新設するとともに、既指定文化財と併せて指定文化財の見直しを行います。



文化的景観（千々石町 岳の棚田）

■文化財の活用

伝統的建造物群保存地区内にある建物（旧鍋島家や了解を得た一般住宅）の内部公開や出土品の展示等を行い、文化財を活かした歴史教育の講座を実施するなど有効活用を図ります。



鍋島邸修理見学会

■文化財保存に関する意識啓発

文化財の保存・継承に関する各種啓発活動（説明会や講演会等）を実施します。

主要施策2 地域の歴史・文化の保存継承

■伝統芸能等の保存・継承

先人が築いた貴重な地域固有の伝統芸能や歴史的な民俗資料の保存・継承に努めるとともに、地域や各種団体が行う伝統的事業等の普及・継承活動を支援します。



民俗芸能(鳥刺し)



民俗芸能(千々石トントンロツツン)

■食文化の保存継承

地域ごとの郷土料理や伝統料理などの豊かな食文化の継承に努めるとともに、郷土料理の普及・啓発と併せ、食の大切さを伝える食育の推進を図ります。



食文化の保存継承

※スローフードの推進

「雲仙こぶ高菜」や「エタリの塩辛」などの地域の特色ある食材を保護・継承し、伝統的で多様な食文化の振興に取り組みます。



雲仙こぶ高菜



エタリの塩辛

【第3節】 戦略プロジェクト

基本理念

世界に誇れる雲仙市を目指して！ 「キラリと光る3つの雲仙」

雲仙市が今後5年間で重点的に取り組む3つのプロジェクトと
プロジェクトを支える大きな柱「雲仙モデル」の確立

農業都市宣言

未来をひらく農業日本一の「雲仙」

観光都市宣言

国際観光都市「雲仙」

健康都市宣言

いのち輝く健康づくり日本一の「雲仙」



—プロジェクトを支える大きな柱—

安心と安全を与える新しい自治体運営モデル

「雲仙モデル」の確立

農業都市宣言

未来をひらく農業日本一の「雲仙」

① アグリビジネスの基盤づくり

- 農林業基盤整備
農地の区画整理、農道等の整備
- 担い手育成
担い手の育成・確保、新規就農者の支援
- 経営基盤の強化
集落営農の推進、^{*}有害鳥獣対策の強化

② 豊かな水産業の振興

- 水産業生産基盤の推進
漁場・漁港施設の整備、漁港の秩序ある管理
- 栽培漁業、養殖漁業の推進
アサリ稚貝等の放流、^{*}藻場等の機能維持と回復
- 水産業担い手育成対策
新規就業者に対する支援、視察研修に対する支援

③ 日本一の安全・安心、雲仙ブランドの確立

- ブランド化の推進
雲仙ブランドの認定、品質や特性等のアピール
- ブランド確立に向けた展開
販路拡大、高付加価値型農水産業への取り組み支援
- ^{*}アンテナショップ等の有効活用
キトラス等の活用による他県消費者への認知度向上

④ エコ・ファーマースタウン雲仙の実現

- 環境にやさしい農業の振興
^{*}環境保全型農業への取り組み
- グリーンツーリズム、農業体験など農漁村地域の活性化
自然を活かした滞在型余暇活動の推進
- Uターン
田舎暮らし希望者への研修等支援
- 地産地消の推進
関係機関との連携推進、産業まつり等の交流イベントの開催

⑤ 農林水産業の新たな可能性の発掘

- 他産業との連携
商工業や観光産業との連携
- 新たな関連産業の創出
地場産業を活用した食品関連産業等の誘致と地場産業との連携

観光都市宣言

国際観光都市「雲仙」

①健康、体験、グルメの雲仙スタイル観光の推進

- **体験プログラムの充実**
農漁業体験や^{*}ヘルスツーリズムなど雲仙スタイル観光の推進
- **受入体制の強化**
事業者間の連携推進、ガイドやインストラクターの育成
- **プロモーション活動の強化**
ターゲットを明確にした情報発信、多様な観光ニーズに応じたプロモーション活動
- **歴史、文化の活用**
歴史、文化を活用した観光地づくり
- **自然環境保全、景観まちづくり**
豊かな自然環境の保全、街なみ景観づくり
- **修学旅行、^{*}コンベンションなどの誘致**
修学旅行生やコンベンションなど幅広い分野への誘客促進

②東アジアを取り込め!国際観光の推進

- **東アジアなど国際観光戦略**
県や他の自治体と連携した活動による東アジアを中心とした外国人観光客の誘客
- **受入体制の強化**
観光ガイド等の育成、外国語表記案内の充実、おもてなし力の向上

健康都市宣言

いのち輝く健康づくり日本一の「雲仙」

①健康日本一の基盤づくり

- **健康づくり事業の充実**
各種健康診査等の充実、*生活習慣病等の予防、市民の自主的で継続的な健康づくりの支援
- **医療・救急体制の確保**
地域医療の充実、かかりつけ医をもつことの推進、救急医療体制の整備
- **保健・医療・福祉等、包括システムの構築**
保健・医療・福祉等の各機関との連携

②元気・長生き日本一の高齢社会の実現

- **介護予防・生活支援の充実**
自主的な介護予防グループの支援、要介護者及びその家族に対する生活支援
- **在宅・施設サービスの充実**
緊急通報体制の整備、相談体制の充実
- **地域主体の福祉のまちづくり**
関係団体と連携強化、高齢者を見守り支えあう地域づくり
- **高齢者の社会参加の推進**
就業支援、老人クラブなどの生きがいづくりの支援

③食・スポーツによる楽しい健康づくり

- **地産地消、*食育の推進**
安全・安心な食の提供、食による健康づくり
- **生涯スポーツの振興**
年齢や適性に応じたスポーツ活動の推進

④災害に強い安心・安全なまちづくり

- **防災意識の啓発と迅速で的確な情報発信**
広報・啓発活動の充実、防災情報の発信、*ハザードマップの整備
- **自主防災体制の強化**
自主防災組織の育成・強化、自主防災組織等の防災活動への支援
- **災害危険箇所の整備**
危険箇所の把握・整備
- **防災基盤の整備**
防災施設や消防防災体制の充実
- **新エネルギーの確保**
太陽光発電や廃食油を利用した*バイオディーゼル燃料の普及・啓発
*未利用温泉廃熱エネルギーの導入

—プロジェクトを支える大きな柱—
 安心と安全を与える新しい自治体運営モデル
「雲仙モデル」の確立

市民に安心と安全を与えることが行政の使命であるとの視点に立ち、効率的で開かれた自治体運営モデル「雲仙モデル」を確立します。そのうえで、地域における資源を最大限活用した事業の戦略的展開を図り、変化に柔軟かつ機動的に対応できるネットワーク形成を図るとともに、市民や各種団体等との協働を基本とした「市民総参加のまちづくり」を推進します。

①市民満足度の向上

市民満足度の向上の観点から、行政評価制度の推進や積極的な民間活力の活用などにより、行政運営にコスト意識等、競争原理の導入を図ります。また、住民情報系システムの導入などにより、窓口業務の充実とワンストップサービスの実現を図り、市民の利便性と住民サービスの向上に努めます。

②協働のまちづくりの推進

計画の策定やその推進に当たっては、地域の人材、情報、民間活力などあらゆる資源を活用するとともに、市民や各種団体等との協働によるまちづくりを積極的に推進し、社会の変化や市民の価値観の多様化に適切に対応します。

③健全な行財政運営の確立

住民サービスの維持・向上に努めながら、組織体制の整備、事務事業の見直し、事務の効率化、職員の削減など、徹底した行財政改革を推進します。また、定住促進などによる税収増を図るとともに、遊休資産の整理活用、受益と負担の適正化、新たな財源の確保などを進め、健全な行財政運営に努めます。

④柔軟で機動的なネットワーク形成

部局間の連携と情報の共有、職員研修の充実等による人材育成、危機管理体制の確立を図るとともに、国、県、他の公共機関、大学等の研究機関及び事業者等との連携に努め、あらゆる課題を解決するための柔軟で機動的なネットワークを形成します。

⑤情報公開による市民参画の推進

行政の説明責任を果たすため、市報やホームページなど多様な媒体により、市民の目線に立った、市民が望む情報の提供に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報公開を推進します。また、移動市長室やまちづくり提案箱、パブリックコメントなど市民の市政への参画を促進し、市民の声を市政に反映させる総合的な広聴制度を充実します。